

令和5年度ネットリサーチ「青少年・若者に関する施策」に関する調査結果報告書

■結果のポイント

- 「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の認知状況については、「条例があることも、内容も（一部でも）知っている」（21.2%）、「条例があることは知っているが、内容は知らない」（29.3%）を合わせた【条例があることを知っている】が50.5%となっている。
- 青少年・若者に関する施策への関心については、「いじめ対策」が53.3%で最も高く、「児童虐待事案への対応」が44.8%と続く。
- 青少年・若者が心身ともに健やかに成長し、自立して社会を担うためには何が必要か聞いたところ、「家族の愛情」が53.9%と最も高く、続いて「保護者の経済力」（34.9%）、「悩み事を相談できる人や場所」（31.6%）などであった。

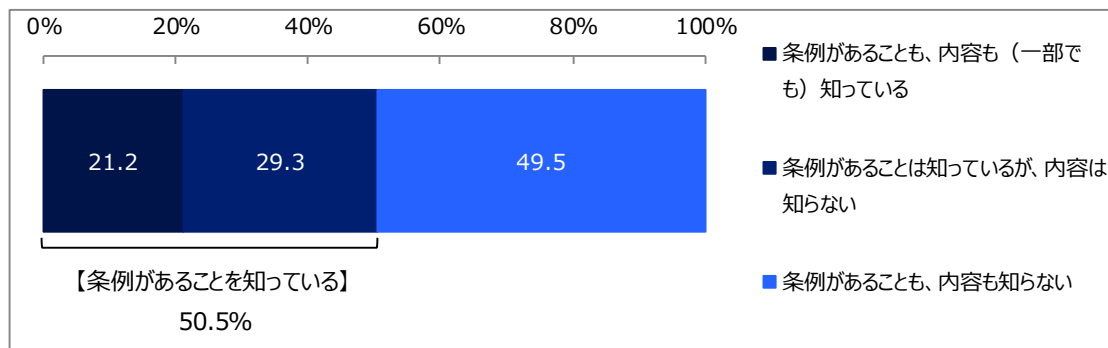
■調査結果の概要

1 「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の認知状況

- 「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の認知状況については、「条例があることも、内容も（一部でも）知っている」（21.2%）、「条例があることは知っているが、内容は知らない」（29.3%）を合わせた【条例があることを知っている】が50.5%となっている。

Q1.茨城県では、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」（以下「条例」）により、青少年に対する深夜外出の制限や、飲酒・喫煙の勧誘禁止などを定めています。あなたは、この条例を知っていますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

	%	n
全体	100.0	1000
条例があることも、内容も（一部でも）知っている	21.2	212
条例があることは知っているが、内容は知らない	29.3	293
条例があることも、内容も知らない	49.5	495

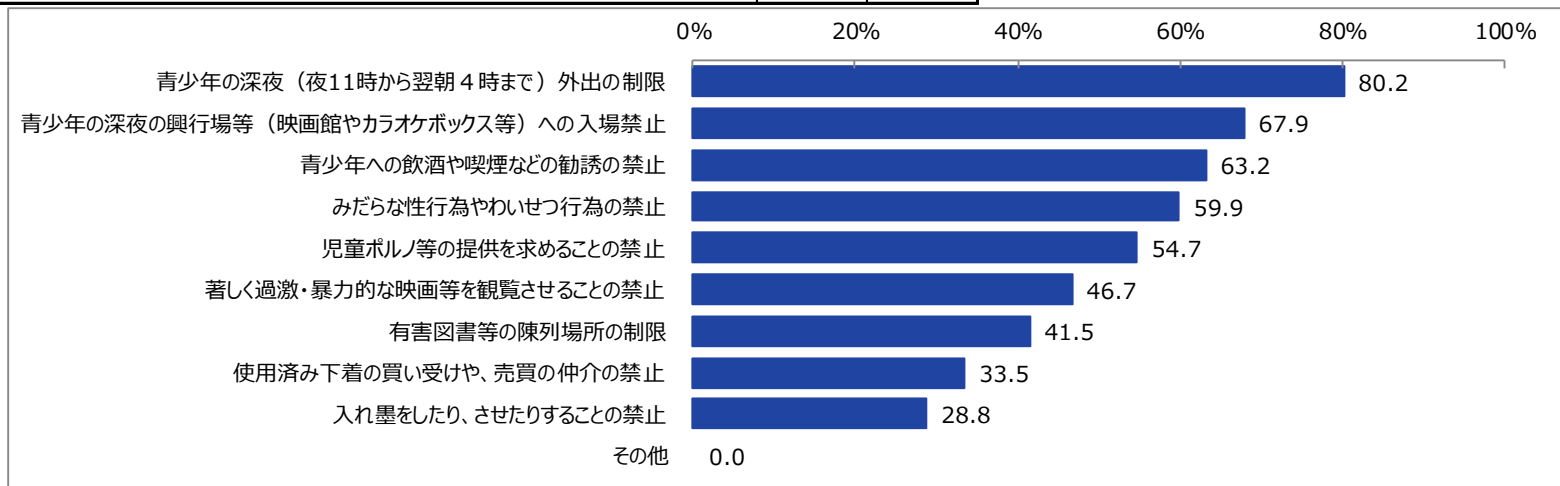


2 条例内容の認知状況

- ◇ 「青少年の深夜（夜11時から翌朝4時まで）外出の制限」が80.2%で最も高く、「青少年の深夜の興行場等（映画館やカラオケボックス等）への入場禁止」が67.9%と続く。

（Q1で「条例があることも、内容も（一部でも）知っている」と回答された方へ）
 Q2.条例で規制される以下の項目について、あなたが知っているものを全て選んでください。

	%	n
全体	100.0	212
青少年の深夜（夜11時から翌朝4時まで）外出の制限	80.2	170
青少年の深夜の興行場等（映画館やカラオケボックス等）への入場禁止	67.9	144
青少年への飲酒や喫煙などの勧誘の禁止	63.2	134
みだらな性行為やわいせつ行為の禁止	59.9	127
児童ポルノ等の提供を求めることの禁止	54.7	116
著しく過激・暴力的な映画等を観覧させることの禁止	46.7	99
有害図書等の陳列場所の制限	41.5	88
使用済み下着の買い受けや、売買の仲介の禁止	33.5	71
入れ墨をしたり、させたりすることの禁止	28.8	61
その他	0.0	0



（※）条例の内容について、概要をまとめたしおりや啓発チラシを作成しています。詳しくは、茨城県ホームページをご覧ください。

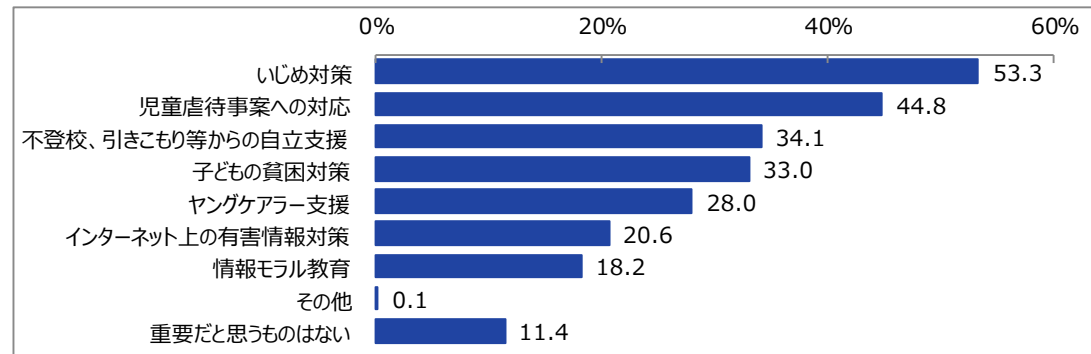
茨城県 HP：<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/seishonen/jorei-jorei.html>

3 青少年・若者に関する施策への関心

☆ 「いじめ対策」が53.3%で最も高く、「児童虐待事案への対応」が44.8%と続く。

Q3. 青少年・若者（※）をとりまく問題やそれに対する県の施策で、あなたが重要だと思うことは何ですか。次の中から、あてはまるものを3つまで選んでください。

	%	n
全体	100.0	1000
いじめ対策	53.3	533
児童虐待事案への対応	44.8	448
不登校、引きこもり等からの自立支援	34.1	341
子どもの貧困対策	33.0	330
ヤングケアラー支援	28.0	280
インターネット上の有害情報対策	20.6	206
情報モラル教育	18.2	182
その他	0.1	1
重要だと思うものはない	11.4	114



(※) 青少年・若者とは

青少年健全育成条例第10条に基づく基本計画「いばらき青少年・若者応援プラン」においては、以下を対象としています。

- 青少年 0歳～おおむね18歳
- 若者 おおむね18歳～おおむね30歳

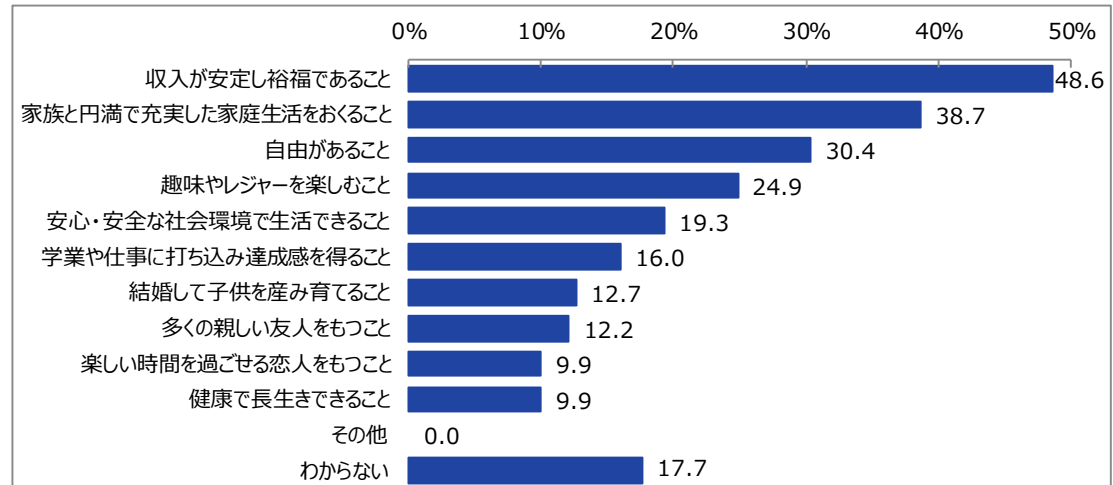
4 青少年・若者の幸福や希望

◇ 30歳以下の方に「幸福や将来への希望」を聞いたところ、「収入が安定し裕福であること」が48.6%と最も高く、「家族と円満で充実した家庭生活をおくること」が38.7%と続く。

(30歳以下の方へ)

Q4.あなたは、どのようなことに幸福や将来への希望を感じますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んでください。

	%	n
全体	100.0	181
収入が安定し裕福であること	48.6	88
家族と円満で充実した家庭生活をおくること	38.7	70
自由があること	30.4	55
趣味やレジャーを楽しむこと	24.9	45
安心・安全な社会環境で生活できること	19.3	35
学業や仕事に打ち込み達成感を得ること	16.0	29
結婚して子供を産み育てること	12.7	23
多くの親しい友人をもつこと	12.2	22
楽しい時間を過ごせる恋人をもつこと	9.9	18
健康で長生きできること	9.9	18
その他	0.0	0
わからない	17.7	32



5 青少年・若者の不安や困難

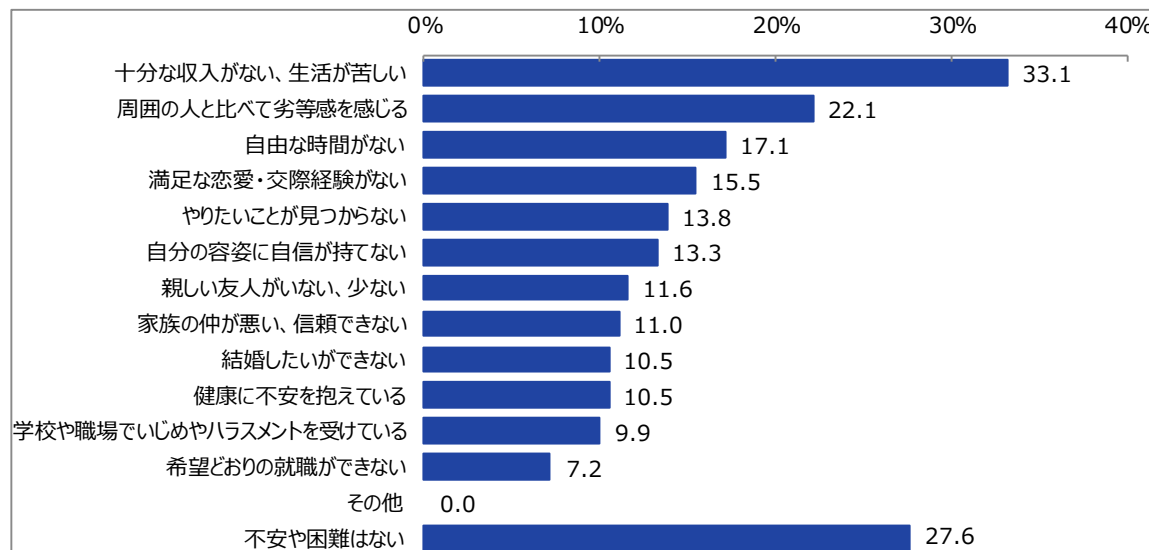
◇ 30歳以下の方に「不安や困難」を聞いたところ、「十分な収入がない、生活が苦しい」が33.1%で最も高く、「周囲の人と比べて劣等感を感じる」が22.1%と続く。

◇ 一方で、「不安や困難はない」は27.6%であった。

(30歳以下の方へ)

Q5.あなたは、どのような不安や困難を感じていますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んでください。

	%	n
全体	100.0	181
十分な収入がない、生活が苦しい	33.1	60
周囲の人と比べて劣等感を感じる	22.1	40
自由な時間がない	17.1	31
満足な恋愛・交際経験がない	15.5	28
やりたいことが見つからない	13.8	25
自分の容姿に自信が持てない	13.3	24
親しい友人がいない、少ない	11.6	21
家族の仲が悪い、信頼できない	11.0	20
結婚したいができない	10.5	19
健康に不安を抱えている	10.5	19
学校や職場でいじめやハラスメントを受けている	9.9	18
希望どおりの就職ができない	7.2	13
その他	0.0	0
不安や困難はない	27.6	50

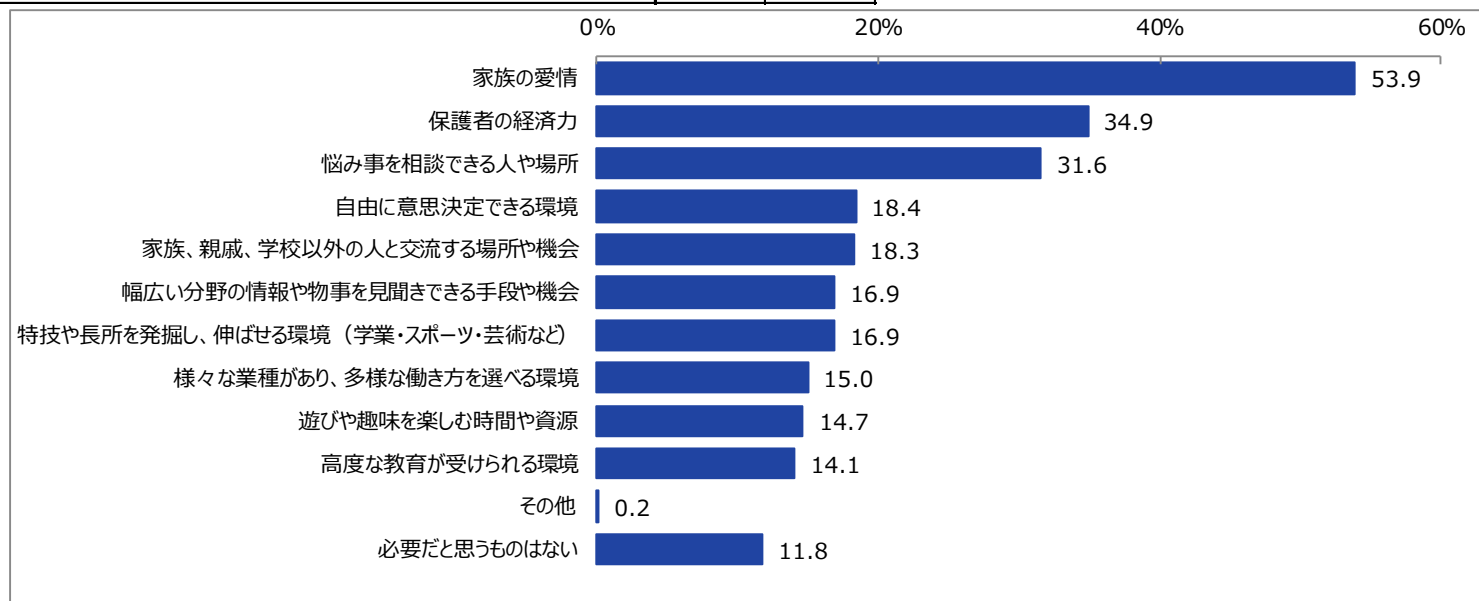


6 青少年・若者に必要なこと

◇ 「家族の愛情」が53.9%と最も高く、続いて「保護者の経済力」(34.9%)、「悩み事を相談できる人や場所」(31.6%)などであった。

Q6.あなたは、青少年・若者が、心身ともに健やかに成長し自立して社会を担うためには、何が必要だと思いますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んでください。

	%	n
全体	100.0	1000
家族の愛情	53.9	539
保護者の経済力	34.9	349
悩み事を相談できる人や場所	31.6	316
自由に意思決定できる環境	18.4	184
家族、親戚、学校以外の人と交流する場所や機会	18.3	183
幅広い分野の情報や物事を見聞きできる手段や機会	16.9	169
特技や長所を発掘し、伸ばせる環境（学業・スポーツ・芸術など）	16.9	169
様々な業種があり、多様な働き方を選べる環境	15.0	150
遊びや趣味を楽しむ時間や資源	14.7	147
高度な教育が受けられる環境	14.1	141
その他	0.2	2
必要だと思うものはない	11.8	118



■調査の目的

今後の青少年施策を、より青少年・若者の意見を取り入れた内容とするため、県民と特に青少年・若者の青少年施策に対する意識について調査を実施する。

■実施概要

・実施期間：令和5年10月6日～10月16日

・サンプル数：茨城県常住人口調査（令和5年4月1日現在）に基づく性別・年代・居住地（5地域）の割合で割り付けた18歳以上の県民1,000サンプル

回答者数（人）

		県北	県央	鹿行	県南	県西	計
全体		114	245	94	359	188	1,000
性別	男性	59	125	50	185	99	518
	女性	55	120	44	174	89	482
年代別	18～29歳	18	41	16	68	33	176
	30歳代	17	42	16	62	30	167
	40歳代	23	55	21	83	41	223
	50歳代	28	57	21	79	42	227
	60歳代	28	50	20	67	42	207

県北：日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、久慈郡

県央：水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、東茨城郡、那珂郡

鹿行：鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市

県南：土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、稲敷郡、北相馬郡

県西：古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、結城郡、猿島郡

(注)

1. 「ネットリサーチ」の回答者は、民間調査会社のインターネットリサーチモニターであり、無作為抽出された調査対象者ではない。
2. 割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
3. 図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。
4. 男性18～29歳の回収件数は、「県西」及び「県央」の地域で目標値（上記の件数）を下回ったため、男性30歳代で「県西」2サンプル及び「県央」1サンプルを超過回収し、地域×性年代の人口分布に極力近づくように調整した。